

# 入札監理小委員会 第561回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

## 第561回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和元年10月8日（火）16：50～17：37

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

### 1. 開会

### 2. 実施要項（案）の審議

○さいたま新都心合同庁舎1号館の管理・運營業務（財務省）

○ビルメンテナンス総合管理業務委託（（国研）国立成育医療研究センター）

### 3. 閉会

#### <出席者>

##### （委員）

古笛主査、石村専門委員、小松専門委員、清水専門委員

##### （財務省）

関東財務局総務部合同庁舎管理官 東山合同庁舎管理官

関東財務局総務部合同庁舎管理官 池田第二係長

関東財務局総務部会計課 高野経理係長

##### （国立研究開発法人国立成育医療研究センター）

財務経理部財務経理課 廣部課長

財務経理部財務経理課 森田宮繕専門職

##### （事務局）

足達参事官、小原参事官、清水谷企画官

○古笛主査 それでは、ただいまから第561回入札監理小委員会を開催します。

最初に、財務省のさいたま新都心合同庁舎1号館の管理・運營業務の実施要項（案）について、関東財務局総務部合同庁舎管理官、東山合同庁舎管理官よりご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○東山合同庁舎管理官 関東財務局総務部合同庁舎管理官の東山でございます。本日はよろしくお願いします。

それでは、座りましてご説明をさせていただきます。

今回ご審議いただきますのは、さいたま市に所在するさいたま新都心合同庁舎1号館の管理・運營業務につきまして、公共サービス改革法による民間競争入札を実施しようとするものでございます。

これまでの経緯につきまして、改めて概略をご説明いたします。お配りしております「契約状況等の推移」と書かれた資料をごらんください。

当該庁舎の管理・運營業務につきましては、平成25年まで10契約に分けて、毎年度一般競争入札により民間委託をしておりましたが、平成26年度から28年度及び平成29年度から令和元年度までの間、公共サービス改革法の民間競争入札を実施し、新生ビルテクノ株式会社を代表企業とする入札参加グループと包括的な請負契約を締結しているところでございます。

現契約の最終年度を迎えるに当たりまして、令和元年6月18日の入札監理小委員会において、事業評価の審議が行われたところでございますが、その際に、競争性の確保の観点から、次期契約より警備、清掃、電気設備等の3契約に業務を分割することとし、また、以前、市場化テストにより業務を実施しておりましたさいたま新都心合同庁舎2号館の仕様書を参考に仕様を見直すということについて、ご意見を頂戴しましたので、それらを踏まえまして、現行プロセスでの業務実施を図ろうとするものでございます。

なお、今回ご審議いただく実施要項（案）につきましては、令和元年9月6日から9月27日にかけてパブリックコメントを実施したところ、意見書の提出があり、業務仕様書に反映しておりますので、それ以外の変更点とあわせまして、後ほどご説明をさせていただきます。

それでは、民間競争入札実施に係る主なポイントにつきまして、ご説明をさせていただきます。

なお、今回は3つに分けて業務を実施しますので、実施要項（案）も3種類ございます

が、業務仕様書以外の部分につきましては、3件とも基本的には同様の内容となっておりますので、一例として、警備業務における民間競争入札実施要項（案）によってご説明をさせていただきます。

まず、今回業務を実施いたします関東財務局が管理する庁舎につきましては、実施要項（案）の2ページ中ほど、1. 1の対象公共サービスの詳細な内容の（1）対象施設の概要及び、別途お配りしております「さいたま新都心合同庁舎1号館の管理・運営業務概要」のほうに記載がございますとおり、敷地面積につきましては約2万平米、建物の延べ床面積が12万3,000平米で、関東財務局など全10官署が入居する地上31階、地下2階建ての行政施設でございます。

本件の対象業務につきましては、それぞれの実施要項（案）の3ページに記載がありますとおり、1つ目が警備業務、2つ目が清掃業務、3つ目につきましては電気機械設備等運転・保守管理業務としており、個々の業務内容につきましては、各実施要項（案）に添付の別紙4「仕様書」及び国土交通省大臣官房営繕部監修の「建築保全業務共通仕様書」となります。

続きまして、5ページ中段をごらんください。1. 2のサービスの質の設定についてですが、本業務の実施に当たり、達成すべき質の設定として、1. 2. 1管理・運営業務に関する包括的な質（1）确实性の確保、（2）安全性の確保、（3）環境への配慮の3項目を定めており、确实性の確保、安全性の確保につきましては、管理・運営業務の不備に起因する執務及び営業の中断回数、また、職員及び利用者の災害または事故の発生がゼロ回ということを目処としており、（3）の環境への配慮につきましては、各種法律や条例を遵守し、職員や利用者の業務に支障が出ないように配慮するとともに、温室効果ガスの削減目標の達成に努めることとしております。

続きまして、6ページの1. 2. 2の各業務において確保すべき水準において、各業務の要求水準を記載しており、従来の実施方法について改善提案を行うことができるとしております。

また、次の1. 3創意工夫の発揮可能性においても、公共サービスの質の確保について、（1）の管理・運営業務の実施全般に対する質の確保に関する提案と、（2）の従来の実施方法に対する改善提案という2項目の提案をしていただくこととしております。

続きまして、その下の委託費の支払いでございますが、1. 4の委託費の支払方法のところに記載しておりますとおり、検査確認の結果、要求する水準を満たしていない場合は、

再度業務を行わせることとし、業務改善計画を提出させ、業務遂行後の検査ができない限り、委託費の支払いは行わないものとしております。

続きまして、同じく7ページの2ポツの実施期間に関する事項でございますが、本業務の実施期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間としております。実施期間につきましては、国庫債務負担行為の活用により3年間の複数年契約を締結することとなります。

同じく7ページには3ポツで入札参加資格に関する事項を記載しております。入札参加資格につきましては、全省庁統一資格の「役務の提供等」で「A」等級を指定しており、入札参加グループで参加するグループ企業につきましては、これまで全省庁統一資格の「役務の提供」で「C」等級以上としておりましたが、今回から「D」等級以上を要件とし、より入札に参加しやすいものとしております。

次は、8ページと9ページの4ポツの部分なんですけれども、入札に参加する者の募集に関する事項といたしまして、民間競争入札に係るスケジュールを記載しております。今後の手続きとしまして、本年12月上旬に入札公告及び官報公告を行い、公告期間はそれぞれ50日以上を確保しています。その間に、12月下旬に入札説明会、12月中旬から1月上旬に現場説明会を実施した後、開札・落札予定者の決定を2月上旬に行うこととしており、次期の業務に係る準備期間は十分に確保しているものと考えています。

続きまして、同じく9ページ、10ページに記載しております(2)の入札実施手続きにつきましては、提出書類として入札書、入札参加資格を証明するための書類及び企画書を提出していただきますが、提出していただく企画書につきましては、管理・運営業務の実施全般に対する質の確保に関する提案及び従来の実施方法に対する改善提案について、具体的に示すことを定めております。これらの提案は、従来の実施方法として仕様書で求められている水準、またはその業務の目的を達成することができるのであれば、民間事業者の知見等を活用した実施方法の改善、または工夫を提案していただき、質の維持及びコストの削減につなげることを目的としております。

また、入札参加者が提出した書類につきましては、当局職員が審査を行い、先ほどの3ポツの入札参加資格に関する事項及び10ページ下段の5ポツの(1)入札参加資格の確認にあたっての質の審査項目の設定に記載された内容を全て満たす事業者であると認められた場合に、入札書を提出していただきます。

次に、11ページ中段になりますけれども、(2)の落札者の決定にあたっての方法の①

落札者の決定方法についてですが、こちらに記載しておりますとおり、提出された入札書につきましては、最低価格落札方式にて落札者を決定させていただきます。

以上が実施要項（案）に係る説明となります。

続きまして、別紙4の「業務仕様書」の変更点につきましては、ご説明をさせていただきます。

今回の業務仕様書の変更につきましては、パブリックコメントにおいて、警備業務の中の受付業務に係る意見がございましたので、そちらを踏まえて修正した部分がございますので、あわせてご説明をさせていただきます。

まず、警備業務につきましては、受付業務に係る具体的な業務内容を追記したことに加えまして、警備員の配置ポスト数について見直しを行い、開庁日、閉庁日とも、配置ポストの数の削減を図ったほか、警備員の資格要件を一部削除しております。

次に、清掃業務につきましては、入居官署の増加に伴う清掃面積の変更や、食堂のグリーストラップ清掃において排出される汚泥なんですけれども、こちらは産業廃棄物に該当しますので、これは許可業者と直接契約をする必要があるものですから、こちらにつきましては清掃業務から運搬排出業務を除外しております。

最後に、電気機械設備等運転・管理保守業務につきましては、現状に合わせた設備名の変更のほか、計画的に実施している設備点検等の一部変更を行っております。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました本案件について、ご質問、ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。

○小松専門委員 警備に関してはポストを減らしたということで、少し応募しやすくなったかなとは思うんですけども、最近、警備に関しては人が足りないという話をよく聞いていまして、こういうふうには人数を指定されてしまうと、やっぱり確保ができないという話があちこちから聞こえてくるんです。その場合に、例えば機械警備で代用するとか、もう少し業者側の工夫で、そういう人手不足をカバーできるという方策が許されるのかどうかというあたりが、ちょっとよくわからないんですけども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○東山合同庁舎管理官 当庁舎の警備員の配置ポストなんですけれども、警備員の配置ポストというところと、あと、入退館ゲートを設置しておりますので、そういう部分でかな

り人数的に代替しているという部分もあろうかと思えます。ですので、そういった部分をカバーするということで、最低限の人数の警備員を配置しまして、現状としては対応しているといったところでございます。

○古笛主査 2階と20階、それぞれ1人ずつという形ですか。

○東山合同庁舎管理官 はい。

○小松専門委員 あと、これまでは一者応札だったと思うんですけど、果たして応札者が増えるかどうかという、その辺の心づもりみたいなものは何かおありですか。増えそうな様子がありますか。

○東山合同庁舎管理官 これまでは包括的に一契約で業務のほうを実施させていただいておったんですけども、今回から3業務に一応分割したということで、業者のほうも参加しやすいような環境は整ったんじゃないかなとは考えておりますので、そういった意味では複数業者の参加というところを目指して、今後、業務のほうは進めていきたいと考えております。

○小松専門委員 はい。結構です。

○古笛主査 じゃ、よろしいでしょうか。

じゃ、3期目なので今回は期待して。

じゃ、審議はこれまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべき事項はございますでしょうか。

○事務局 特にございませぬ。

○古笛主査 それでは、本実施要項（案）につきましては、本日をもって小委員会での審議はおおむね終了したのものとして、改めて小委員会を開催することはせず、実施要項（案）の取り扱いや監理委員会への報告資料の作成については、私に一任いただきたいと思います。委員の先生方、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

なお、委員の先生方におかれましては、さらなるご質問あるいは確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せくださいますようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○東山合同庁舎管理官 どうもありがとうございました。

（財務省退室）

（国立研究開発法人国立成育医療研究センター入室）

○古笛主査 続きまして、国立研究開発法人国立成育医療研究センター、ビルメンテナンス総合管理業務委託の実施要項（案）についての審議を行います。

実施要項（案）について、国立研究開発法人国立成育医療研究センター財務経理部財務経理課、廣部課長よりご説明をお願いしたいと思います。

なお、本案件は本年の基本方針にて採択された新規案件となります。よろしくお願いたします。

○廣部課長 よろしくお願いたします。成育医療センターでございます。私、財務経理課長の廣部と申します。本日はどうぞよろしくお願いたします。

それでは、早速ですが、資料2の成育医療研究センター、ビルメンテナンス総合管理業務委託実施要項（案）の審議に当たっての議論のポイントに沿って、ご説明をさせていただきます。

まず、事業概要及びこれまでの経緯でございますが、当センターは少子高齢化が進む中、社会的要請を受け、国立大蔵病院と国立小児病院を統合し、5番目のナショナルセンターとして国立成育医療センターが平成14年3月1日に開設され、平成22年4月1日に独立行政法人国立成育医療研究センターと改組されました。また、平成27年4月1日に国立研究開発法人国立成育医療研究センターとなり、新たなスタートを切っております。さらに、平成28年4月25日に「もみじの家」を開設し、医療的ケアが必要な子供を対象とした短期入所施設事業を開始しているところでございます。

当センターの使命としましては、高度専門医療研究センターとして、病院と研究所、臨床研究センターの連携により、成育医療——成育医療とは小児医療、母性・父性医療及び関連・境界領域を包括する医療となりますが、成育医療及び基盤研究を推進していくこととしております。

組織は研究所、研究センター、病院から成っております。平成31年1月1日現在の職員数は常勤1,079名、非常勤457名となっております。

病院の規模になりますが、病床数が490床となっております。平成30年度の1日平均入院患者数は386.1名、1日外来平均患者数は1,010.7名となっております。今年度10月3日現在では、累計になりますが、1日平均入院患者数は402.3名、1日平均外来患者数は978.6名となっております。

建物の整備等につきましては、開設した平成14年3月から17年ほどが経過しており、設備等につきましては税法上の減価償却期間を過ぎた時期となっております。各種設備



の更新等を計画的に行う時期となってきたところでございます。

ビルメンテナンスの契約につきましては、開設から現在まで、現契約業者との契約となっておりますが、当然、入札時におきましては、応札業者の誘引をしているところがございます。病院、研究所の施設であるため、設備等も普通のビルとは違い、複雑であり、さらに昨今の人件費の高騰、人材不足により、なかなか複数者の応札に至っていない現状となっております。

これらを踏まえ、2番であります市場化テストの実施に際して新たに取り組むこととしましては、応札業者が人材確保、リクルートしやすくするため、契約期間を3年の複数年契約としております。また、この市場化テストを実施することにより、周知、誘引活動がさらに増すこと、さらには、入札、契約時期の前倒しにより、業務開始までの準備期間を確保することとなり、さらに競争が働くものと考えておるところでございます。

次に、3番の公共サービスの業務内容についてですが、入札実施要項（案）の1ページから5ページのとおりとなっておりますが、業務の概要及び目的につきましては、国立成育医療研究センターの管理業務、施設管理業務、防災センター業務、また、当センターが公的な病院であることを鑑み、当センターの職員が快適に業務を行うための適切な管理・運営のみならず、患者の状態、療養環境を損なわないよう、適切に管理・運営することを目的としております。

また、次ページ以降、構造、階層、設備等、具体的に記載させていただいておりますが、22ページからは詳細な仕様となっております。

次に、確保されるべきサービスの質についてですが、実施要項（案）の5ページに記載させていただきましたとおり、管理を通じて当センターにおける業務の円滑な実施を可能とすることとしており、品質の維持、安全の確保、環境への配慮、第三者の評価とさせていただきます。

次に、入札参加資格に関する事項についてですが、7ページ下段から9ページのとおり、厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のうち、「建物管理等各種保守管理」で「A」、「B」または「C」の等級に格付けされ、関東甲信越地域の競争参加資格を有する者としてございます。また、(9)のとおり、単独で業務の全てが担えない場合は、業務を遂行できる入札参加グループで参加することができることとしてございます。

次に、6番の落札者の決定方法になりますが、11ページの中ほど、5のとおり、総合

評価落札方式によるものとしております。これまでは一般競争としておりましたが、単なる価格だけでなく、企画の評価も含めることにより、複数者の応札を希望しているものでございます。企画評価につきましては、必須項目として80点、12ページにありますとおり、加点項目として、こちらはすいません、250点の誤りなので、ここを訂正させていただければと思います。250点としております。さらに、すいません、誤りなのですが、12ページの一番下の加点項目審査による加算点、こちらも括弧書きで280点とございますが、250点の誤りですので、訂正のほど、よろしく願いいたします。申しわけございません。

また、13ページ(3)のとおり、初回の入札で予定価格の制限の範囲内で入札した者がいないときは、直ちに再度の入札を行うこととし、これによっても落札者となるべき者が決定しない場合には、入札条件を見直し、再度公告を行うこととしてございます。

最後になりますが、従来の実施状況に関する情報の開示になりますが、こちらは136ページ、別紙6のとおりとなっております。こちらについてですが、平成27年度に当センターの収支状況が悪化し、収支状況がマイナス13億となった時期がございましたため、収益の確保、費用の削減の徹底により、こちらの委託費についても見直しを余儀なくされまして、平成30年度まで、主に研究所の仕様書の範囲を縮小し、費用を抑えているものとなっております。しかしながら、縮小したことにより、設備、機械の劣化が進んだことによる故障等が30年度より頻発して、前回、31年度の契約より、保守・点検業務の仕様を従前の仕様に戻したため、31年度より契約金額が上昇しているものとなっております。

駆け足になりましたが、説明は以上となります。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました本実施要項(案)について、ご質問、ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

○清水専門委員 いいですか。

○古笛主査 お願いします。

○清水専門委員 ずっと1者で契約しているんですけども、これ以外の会社で、例えば医療センターはほかにもありますよね。ほかの医療センターは、業者としてどういうところが入っているかと調べたことはありますか。

○廣部課長 調べて、いろいろ聞いて、実際お話も何者もさせてもらって。

- 清水専門委員 それはここ以外のところも入っていますか。
- 廣部課長 入っています。
- 清水専門委員 ということは、可能性はあるんだよね、これ。
- 廣部課長 そうですね。
- 清水専門委員 そういうところに、何か働きかけみたいなことはしないの？
- 廣部課長 もちろん、働きかけをして、うちの仕様書を見てもらって、実際入ってほしいというお願いをしたり。
- 清水専門委員 その感触は？
- 廣部課長 実際は、入札説明書等は3者持って行ってはくれて、検討はしてくれているんですが、応札には至っていないという。
- 清水専門委員 それは、理由は何かあるの？
- 廣部課長 理由としましては、やっぱり時期がぎりぎりであったり。
- 清水専門委員 時期がぎりぎりというのは。
- 廣部課長 要するに、4月、切りかえになったらスタートするんですけども、準備期間が1カ月とか2カ月では足りないという。
- 清水専門委員 そうというのは今回改善されるの？
- 廣部課長 今回、この市場化テストにのせてもらうことによって、時期が早まれば。
- 清水専門委員 早まって。
- 廣部課長 3カ月のランニング期間がとれれば、何者か来ていただきたいというところで、市場化テストにのせていただいているという。また、市場化テストにのせることで、公告ももっと増えるのかなというところで、見てもらえるところが増えれば、応札に応じられるところが。
- 清水専門委員 可能性はあるのね。
- 廣部課長 増えていただきたいと。
- 清水専門委員 感触はいい感触ですか。
- 廣部課長 もっと早いほうが。
- 清水専門委員 もっと早いほうが。
- 廣部課長 さらによかったのかなと感じているところではございますが、以前よりも早いスケジュールにはなっているかと思っておりますので。
- 清水専門委員 なるほど。期待していいということですね。

○廣部課長 はい。ただ、今、ネックなのが、来年やるオリンピックの関係で、警備業務のほうだと、結構人が今の段階から足りないという話は、幾らかヒアリングさせてもらっている中で、何者かから話は出ております。

○清水専門委員 なるほど。大体概要はわかりました。

○古笛主査 いかがでしょうか。

○小松専門委員 省エネの目標が毎年8%というのが出ているんですけど、これは今までどうだったんですか。

○廣部課長 8%の設定につきましては、東京都の削減目標が8%ということで設定しているというところがございます。まずそこで、うちも8%ということで書かせてもらってはいるんですが、実際は8%には全然至っておりません。努力目標として8%。ただ、この評価につきましては、医療機器だとか研究機器が増えていく中で、前年並みに抑えているというところで評価はしているところです。

また、夏場における契約電力のピークカット、契約電力がオーバーすると違約金を払うようになるんですけども、そこはデマンドを必ずエネルギーセンターのほうで確認してもらっていて、超えるようですと、職員のほうから優先的に切っていくような形で、契約電力内で収めている。そこはちょっと評価しているところです。

○小松専門委員 病院という性格上、なかなか、運転の調整で節約というのは、すごく難しいだろうと思うんです。それとあと、17年に法人化になってたっている中で、機器の改良みたいなことはされているんですか。設備機器類がそろそろ、病院は非常に使用頻度が激しいので、通常の建物よりは交換周期が早くなるんじゃないかと思っているんですけども、その辺はどういう感じでしょうか。

○廣部課長 設備機器の更新につきましては、大体、本格的にやり出したのが昨年ぐらいから、徐々に理財局のほうから財投を要求しまして、順次やっている状況です。昨年からは外部委員を含めました設備計画の検討会というのを立ち上げておりまして、今年度中に今後の設備方針を打ち出すというのを目標に、検討会を開催しているところでございます。

○小松専門委員 それがうまくいき始めると、もっと節約ができるかもしれないですね。業者にオペレーションで何とかしてくれというのは、ちょっと難しいかなという気はしていますけれど。

どうもありがとうございます。

○森田當繕専門職 すいません。

○石村専門委員 どうぞ。

○森田當繕専門職 ちょっと補足で。ビルメンテナンスのほうで、この成育ができたころから、オートメーション的にコンピューター制御がちょうど始まったころですので、空調機の1回目の更新の時期が、ほとんど部品供給が絶たれているのが、今、非常に増えていきますので、機器自体を入れかえてしまうと、三、四割の効率のいいものに、今、切りかわっていますので、その辺が更新とともに効率自体は上がっていくと思います。

それから、システム関係のほうは、なかなかすぐにはわからないんですけど、ほとんどがコンピューターをしょっている品物が大半を占めていますので、まだそれが3分の1程度しか更新できていませんので、そのあたりが今後かなり増えてきますので、そういった面も含めて、調整のほうはこれからはもっと難しくはなっていくと思います。

○小松専門委員 ありがとうございます。

○石村専門委員 すいません。先ほど、清水委員からもちょっとお話があった点で、資料B-4の過去の実績、契約状況の推移を見ると、やはり一者応札だと。おそらく、これは既存の業者が一者応札になる可能性が高いのではないかと、我々みんな、ちょっと心配しているところであるので、3点、ちょっとお願いしたんですけども。

まず、先ほど清水委員もおっしゃったように、説明会にまずは来ていただかないと、1者しか来なかったら、もうその時点で一者応札で確定という形になってしまうので、既に公サ法の対象になっている病院があるので、その落札している業者やなんかは、まず説明会に参加してもらいたいというのを、何者か、複数者にちゃんと声がけをしてもらいたい。

その後、説明会に来たはいいけれども、なぜ入札しなかったのかと。今回の場合、一応、説明会の後に実態アンケートを聴取したところ、仕様が合わないという回答だったということなんですけれど、ほかの事業で具体的な会社名と具体的な回答を資料としてつけていただいているんです。もちろん、やる前からというのもおかしいんですけども、ただ、どうも過去の実績からすると、その可能性は高いんじゃないかなと思うので、もしも一者応札になった場合には、アンケートをとって、具体的にこういう理由だったというのを資料として、来年度以降も結果としてつけてもらいたい。

あと、3つ目なんですけれども、先ほど1億8,400万円、ちょっと金額としても規模としても大きい。そういう場合は、対策として一者応札になった場合は業務の分割というのをやっただけというところではあるので、これはエネルギーセンター業務と

保守・運転業務と、要は警備業務を2つに何とか分けられないかどうかというのを、ちょっと検討してもらいたいと。要は業務の分割で、先ほどこれをご説明いただいたんですけど、警備業務で既に人材確保がかなり難しいというような話を聞いているところではあるんですけど、ただ、公サ法対象で入札されるのが、令和2年から令和5年という形で、複数年でやられますよね。オリンピックは来年8月という形で半年間。それを乗り越えたら、どちらの業務を受けたら非常に魅力的かという、常識的に考えると複数年の業務のあるほうを、普通だったらより魅力的に感じるのではないかと思うので。

ちょっと今言った3つ、まず、説明の声がけ、特に公サ法対象で受注している業者をリストアップしてもらって声がけをしてもらおう。それでも1者しか応札がなかったら、アンケートをちゃんとしっかり分析していただくと。あと、一般的には金額的には大きいので、業務の分割はほんとうに不可能なのかというのを、確かに病院という特殊性はあるとはいえ、ちょっと検討した結果というのも、やる前から言うのも何ですけども、これはどうも可能性としては高いような気がするので、その3点をお願いできないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○廣部課長 そこは検討させていただければと思います。市場化テストに今回出すに当たりまして、分割できないかというところは、センター内では検討させてもらっています。ただ、現段階ではやっぱり病院というところで、しかもうちは小児というところなので、その連携というのが今実際あるもので、1者のほうがやはり業務のすみ分けと責任の所在等がかちとうまく回っているという現状があるもので、現段階ではちょっと難しいかなというところがございます。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○森田営繕専門職 ちょっとまた補足なんですけど、うちのセンターの警備部門というのは、単純に警備部門というよりも、防災設備の管理センターみたいな形で、消防関係の制御盤が全部防災センターにありますので、その辺の故障の対応とかをビルメンテナンスとリンクしながら、リアルタイムで故障が今発生していますので、その辺の技術的なものを単純なる警備会社的なところでこなせるかどうかというのが一番のテーマになるかと思うので。

○石村専門委員 すいません。今ちょっと思い出したんですけど、先ほどのなぜ予算が上がってしまったかという補足説明で、要は予算を削減をしたところ、故障があちこち出ってしまったと。だから、これは逆に削減したのが非常に問題だという現場の声を酌んで、

予算を逆に上げざるを得なかったんですということだったんですけれど、それを次からちゃんと注記で資料の下に、例えば今回の場合、別紙6の1億5,000万円から1億8,400万円の、なぜ上がったかというご説明をいただいたんですけれど、それは下のところの注記に次からしていただけると、入札する際の資料としても、入札参加者が。

○廣部課長 が、理解しやすい。

○石村専門委員 理解しやすいとは思っているので、そこをお願いできないでしょうか。

○廣部課長 わかりました。

○石村専門委員 すいません。よろしくお願いします。

○森田営繕専門職 すいません、1回仕様を減したときから、今上がっているんですけれど、現実的には減する前に戻ったという状況なんです。減しているときには、営繕専門職がそのときには4名おりました、私のほか3名がビルメンテナンスのほうを兼務するというような形でやっていましたので、業務自体は実際は実施しているんです。この発注すべき会社から、その業務、単純に外せるような部分だけを経過措置として一旦外して、今、その兼務していた職員も人員カットでいけませんので、元に戻さざるを得ないということで、仕様、やらなきゃいけない業務が別に増減したわけではないんです。そのあたりもちょっと上下している経緯も説明していただいたほうが。

以前、参加している業者さんもいますので、改めてまた参加して、値段が合わなかったりとか、現状としては、公共事業が一斉に今始まっていて、新築の案件がかなりあるんです。だから、どちらかという新しい案件、入札に応じるのは、営業さんとしては全て入札説明書をとりに来るんですけれど、人手のあまりかからない簡単なでき上がったばかりの建物というのは、一、二年は建設した当時の会社が残っていますので、なれるまではその会社と一緒にビルメンテナンスをしながら、大体三、四年してから実質的な交代がなされるというのが現状ですので、新しい案件が出ると、今どんどん次々に出てきて、人の奪い合いを、警備業務だけではなくてビルメンテナンスのほうも、会社同士で人の抜き合いをしている状態で、うちも大分抜かれて、抜かれた先は新築案件の責任者としても育つような形になっていますので、他者もやっぱりそういうような形なので、新しいものと古いものと言うと、やっぱり古いほうが仕様書上にないようなトラブルがかなり多いですから、その辺で安全を見て、金額がどうしても高めにならざるを得ないのかなというのが、前の応札して落札できなかった業者さんからのヒアリングなので、その辺もまた記録として残しておいて、改めてまたそういった業者さんにも参加していただくとか、人員の確保

を早めにするためにでも、そういう手当は協力していきたいと思っています。

○古笛主査 よろしいでしょうか。

市場化テスト、1回目なので、いろいろこちらからもお願いさせていただきましたけれども、ぜひ、先ほど感触がいいというお話だったので、いい結果になるといいなと思います。

それでは、時間となりましたので、これまでとさせていただきますが、事務局から何か確認すべき事項はございますでしょうか。

○事務局 特にございません。

○古笛主査 それでは、本実施要項（案）につきましては、今後実施される予定の意見募集の結果を後日入札監理小委員会で確認した上で議了とする方向で調整を進めたいと思います。

国立成育医療研究センターにおかれましては、本日の審議や意見募集の結果を踏まえて、引き続きご検討いただきますようお願いいたします。

なお、委員の先生方におかれましては、さらなる質問や確認したい事項がございましたら、事務局にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

(国立研究開発法人国立成育医療研究センター退室)

— 了 —